

**総務省情報通信審議会「デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」に
意見書を提出**

当協会は、総務省情報通信審議会「デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」が行った「『デジタル・コンテンツの流通の促進』及び『コンテンツ競争力強化のための法制度の在り方』に対する意見募集」に関し、「対価の還元」の具体策提示期限を明確にすること、いわゆる「ダビング10」の実効性を確保すること、を求める意見を8月7日に提出しました。

同委員会に提出した意見は下をクリックしてご覧ください。

[「対価の還元」の具体策提示期限を明確にすることに関する意見](#)

[いわゆる「ダビング10」の実効性を確保することに関する意見](#)

参考:「デジタル・コンテンツの流通の促進」及び「コンテンツ競争力強化のための法制度の在り方」の報道資料は以下のURLをご参照ください。

http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080627_7.html

以上